

総務委員会 会議記録

- 1

期日

令和6年6月17日（月）
午前9時23分 開会
午前11時06分 閉会
- 2

場所

第1委員会室
- 3

出席委員

委員長 岡本 昭治
副委員長 石田 清
委員 上田 伴子、木谷 敏勝、
竹中 理、西田 真
- 4

欠席委員

松井 正志
- 5

説明員

（別紙のとおり）
- 6

傍聴議員

なし
- 7

事務局職員

主 幹 堂垣 真弓
- 8

会議に付した事件

（別紙のとおり）

総務委員長 岡本 昭治

総務委員会（分科会）次第

2024年6月17日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉

(4) 行政視察報告書について

(5) 市民との意見交換会について

4 報告事項

(1) 地方創生事業について

5 その他

6 閉会

令和6年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第4号 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について

第37号議案 豊岡市辺地総合整備計画の変更について

第38号議案 物件購入契約の締結について

第39号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第41号議案 物件購入契約の締結について

第42号議案 豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定について

第44号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について

第45号議案 豊岡市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例制定について

第46号議案 豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第48号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

報告第4号 令和5年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年6月17日(月)

【総務委員】

委員長	岡本 昭治
副委員長	石田 清
委員	上田 伴子 木谷 敏勝 竹中 理 西田 真 松井 正志

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	徳味 卓示
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 20名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 28名

午前9時23分委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、時間、本当に早く開始させていただきます。ありがとうございます。

今日は、通常の定例会よりは議案のほうも少し少なくなっております。ただ、この場で慎重審議していただいて、活発な質問等をしていただければ結構かと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議に欠席届のありましたのは、松井正志委員であります。

本日は、議案審査の終了後、経営企画課から報告事項がございますので、委員の皆さんはご承知おきください。

委員の皆さんは、Side Books 上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務06.06.17が、本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第4号、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、議案書の3ページをご覧ください。報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについてをご説明いたします。

本件は、地方自治法の規定により専決処分しましたので、同法の規定により報告し、承認をお願いするものです。

7ページをご覧ください。専決第4号、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、その一部が令和6年4月1日から施行されることに伴い、関係する市税条例につきまして所要の改正を行い、3月30日に専決処分を行ったものであります。

19ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）では、令和6年能登半島地震災害により、その者の有する住宅、家財等の資産に損失が生じるときは、令和5年において生じた損失の金額として雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けること。

（2）では、令和6年度分の個人の市民税に限り、前年の合計所得金額が1,805万円以下である所得割の納税義務者について、特別税額控除額を調整控除、寄附金税額控除等をした後の所得割の額から控除することとし、寄附金特例控除額の限度額及び年金所得に係る特別徴収の仮徴収税額の計算は、特別税額控除前の所得割の額で計算すること。

（3）では、令和6年度分の個人の市民税に限り、個人の市民税の納税通知書に記載すべき各納期の普通徴収に係る納付額について、第1期の納期に徴収すべき税額から特別税額控除を行い、なお、控除し切れない金額は第2期以降の納期に徴収すべき税額から順次控除する特例を設けること。

（4）では、令和6年度分の個人の市民税に限り、年金所得に係る特別徴収の個人市民税の額について、10月分の特別徴収税額から特別税額控除を行い、なお、控除し切れない金額は12月分以降の特別徴収税額から順次控除する等の所要の措置を講ずること。

（5）では、令和7年度分の個人の市民税に限り、同一生計配偶者を有する特別税額控除対象納税義

務者の所得割の額から特別税額控除額を控除すること。

(6)では、一定の特定バイオマス発電設備に係る課税標準の特例措置について、新たに特例割合を定めること。

(7)では、新築の認定長期優良住宅のうち、区分所有に係る住宅については、固定資産税の減額措置に係る申告書の提出がなかった場合においても、管理者等から必要書類が提出され、かつ、当該区分所有に係る住宅が当該減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができることとする。

(8)では、固定資産税について、令和6年度から令和8年度までの間、据置年度において価格の下落修正を行う措置及び現行の負担調整措置の仕組みを継続すること。

(9)では、特別税額控除の実施に伴い、上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例等について、読替規定の整備を行うこととしております。

その他所要の規定の整理を行っております。

2の附則において、(1)で、この条例は令和6年4月1日から施行すること、(2)で、この条例の施行に係る所要の経過措置を定めることとしております。

21ページから43ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。よ

って、報告第3号、専決第4号は、承認すべきものと決定しました。

次は、第37号議案、豊岡市辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長(真狩 直哉) 議案書105ページをご覧ください。第37号議案、豊岡市辺地総合整備計画の変更についてご説明いたします。

本案は、辺地地域で実施する公共的施設の整備に対し、財政上の特別措置を受けるために策定している辺地総合整備計画のうち、日高町田ノ口辺地及び日高町山田辺地に係る総合整備計画の一部を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。

107ページからの総合整備計画(案)をご覧ください。変更する内容は、事業費及びそれに伴う財源内訳の変更を行うものです。

113ページから、参考として添付している新旧対照表でご説明いたします。

日高町田ノ口辺地、市道広井田ノ口栃本線の大谷口2号橋は、橋梁長寿命化事業です。構造変更、補修範囲の延伸、及び資材価格等の高騰により事業費が増額となるものです。事業費で1,300万円、それに伴う辺地債を880万円増額するものです。

日高町山田辺地、市道栗栖野山田線は、側溝修繕です。資材価格等の高騰などにより事業費が増額となるものです。事業費、辺地債ともに100万円増額とするものです。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第３７号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第３８号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） それでは、議案書の１１５ページをご覧ください。第３８号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本案につきましては、消防団に配備しております資機材のうち、老朽化した消防ポンプ自動車１台、小型動力ポンプ積載車２台、小型動力ポンプ３台を更新することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法につきましては、制限付一般競争入札、契約の金額は、消費税込みで５，５８２万５，０００円です。

今年度更新を予定している消防ポンプ自動車、これにつきましては、２０年を経過しました出石消防団第６分団の消防ポンプ車になります。

小型動力ポンプ積載車の２台につきましては、２０年を経過しました城崎消防団第４分団のぞみ班、同じく２０年を経過しました日高消防団第３分団の２台になります。

小型動力ポンプの３台につきましては、２２年を経過しました日高消防団第４分団、２３年を経過しました日高消防団第１３分団、２２年を経過しました日高消防団の第１５分団のこの３台になります。

その他につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第３８号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第３９号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

人事課、岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） １１７ページをご覧ください。第３９号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明いたします。

本案は、令和６年７月１日付で、事務所の位置の変更に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合理約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、１２１ページ、新旧対照表をご覧ください。第４条中、「神戸市中央区下山手通４丁目１６番３号、兵庫県民会館内」を「兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目３番３号、神戸ハーバランドセンタービル内」に改めるものです。

附則で、この規約の施行日につきましては、令和６年７月１日です。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第３９号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第４１号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部警防課、田中課長。

○警防課長（田中 陽一） それでは、議案書の１２９ページをご覧くださいと思います。第４１号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本案は、豊岡消防署配備の高規格救急自動車を更新するものであり、契約方法は制限付一般競争入札で、契約金額は２，０７９万円、消費税込みとなっております。

その他は記載のとおりでございます。

なお、更新いたします車両は、現在管内６署所に配備をしております救急車と同タイプのものとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第４１号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第４２号議案、豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） それでは、１３１ページをご覧ください。第４２号議案、豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

条例案要綱で説明いたしますので、１３４ページをお願いいたします。

１の改正の内容につきましては、高橋地区コミュニティセンターの長寿命化改修に伴い、２つある和室のうち、和室２を事務所に変更し、和室１についても内装を変え、名称を会議室に改め、その使用料を定めるものです。

２の附則については、この条例の施行期日を令和６年１０月１日としています。

なお、１３５ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第４２号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第４４号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、１４３ページをご覧ください。第４４号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

本案は、地方税法の改正に伴う所要の規定の整備等を行おうとするものです。

１４６ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

１の改正内容ですが、（１）では、公益信託の信託財産にするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金を寄附金税額控除の対

象とすること。（２）では、特別土地保有税の減免
手続について、減免事由に該当することが明らかで
あり、かつ、減免する必要があると市長が認める場
合の例外規定を定めることとしております。

その他所要の規定の整理を行っております。

２の附則において、（１）で、この条例は公布の
日から施行することとし、ただし、第３４条の７第
１項の改正規定及び附則第４条の２を削る改正規
定並びに附則第２項の規定は、公益信託に関する法
律の施行の日の属する年の翌年の１月１日から施
行すること。（２）で、個人の市民税について、こ
の条例の施行に係る所要の経過措置を定めること
としております。

１４７ページから１５０ページに新旧対照表を
添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よ
って、第４４号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。

次は、第４５号議案、豊岡市地域経済牽引事業の
促進のための固定資産税の課税免除に関する条例
を廃止する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、１５１ページをご
覧ください。第４５号議案、豊岡市地域経済牽引事
業の促進のための固定資産税の課税免除に関する
条例を廃止する条例制定についてをご説明いたし
ます。

１５４ページをご覧ください。条例案要綱により
ご説明いたします。

１の改正内容ですが、地域経済の牽引事業の促進
による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に
基づく豊岡市基本計画の終了に伴い、固定資産税の
課税免除に関する条例を廃止することとしており
ます。

２の附則について、（１）で、この条例は公布の
日から施行すること、（２）で、この条例に関連し
ます豊岡市企業立地促進条例について、所要の規定
の整理を行うこととしております。

１５５ページに新旧対照表を添付しております
ので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よ
って、第４５号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。

次は、第４６号議案、豊岡市火災予防条例の一部
を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部予防課、井上課長。

○予防課長（井上 光彦） 議案書の１５７ページを
ご覧ください。第４６号議案、豊岡市火災予防条例
の一部を改正する条例制定についてご説明いたし
ます。

本案は、消防法施行規則の改正に伴い、引用する
規定の条番号を改めるため、所要の改正を行うもの
です。

１６０ページをご覧ください。改正の内容は、条

例案要綱2の附則に記載しておりますとおり、公布の日から施行するものとしております。

161ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第46号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時47分 委員会休憩

午前9時47分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を開会します。

それでは、これより、3、協議事項、（1）付託分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

報告第3号、専決第5号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 戻りまして、45ページをご覧ください。専決第5号、令和5年度一般会計補正予算（第12号）でございます。

本案につきましては、地方自治法の規定により、議会を招集する時間的余裕がないということで、3月29日付で専決処分を行ったものでございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ2,427万6,000円を追加しまして、総額を497億1,730万6,000円としたものでございます。

第2条で繰越明許費の変更を、第3条で地方債の廃止及び変更を行っております。

本補正予算の概要ですが、令和5年度予算の最終補正でありまして、歳入は地方譲与税、各種交付金、特別交付税の額の確定による補正と市債の借入額の確定による補正が主なものといったものとなっております。

歳出につきましては、基金積立てのほか、事業費の確定、市債の額の確定等による財源更正が主なものというようになっております。

概要は以上でございます。

続いて、財政課所管分を説明いたします。

歳出の71ページをご覧ください。一番上、基金管理費のうち財政調整基金積立金の1億円です。これは芸術文化観光専門職大学に対して行った8億円の寄附に係るものといったことになります。同大学は既に開学しまして、寄附金も支出済みといったことではあるんですが、予定どおり8億円相当額を積み立てる。もう払っていますが、いわゆる補填するという形としておりまして、今回6年目、6億円を積立て、補填したということになります。

77ページをご覧ください。一番下の枠、市債利子及び一時借入金利子で、合計で305万4,000円を減額しております。

続きまして、歳入です。

戻っていただきまして、58ページをご覧ください。一番上の枠、地方揮発油譲与税から62ページの一番下の枠、交通安全対策特別交付金まで、それぞれ交付額が確定しましたので、今回補正を行っているといったことでございます。

その交通安全対策特別交付金の一つ上の枠、地方交付税でして、63ページの説明欄、特別交付税をご覧ください。今回3億2,917万6,000円を増額しておりまして、総額で約28億3,000万ということになっています。この金額につきましては、全国で13位の交付額といったことになりま

す。

次に、65ページ、上から2枠目、2段目の国庫支出金の地方創生臨時交付金と、その下の枠、県支出金の市町振興支援交付金は、交付額の確定による減額を行うといったものでございます。

一番下の枠、1段目の財政調整基金の繰入金の減額です。一般財源の不足分として繰り入れたものを減額するといったものでして、全ての減額をすることができなくなりまして、最終的に財源不足として1.4億円を取り崩したといったことになります。当初予算時に財源不足分として1.4億円を繰り入れていましたが、減額をできたのが12.6億円で、つまり1.4億円を取り崩したといった形になります。

67ページ、一番上の枠、諸収入の兵庫県市町村振興協会市町交付金は、宝くじの収益による交付金でして、額の確定による増額といったことになります。

その下の枠、市債につきましては、当委員会の関係ですと、1段目、2番目の城崎庁舎整備事業債、3番目の高橋地区コミュニティセンター整備事業債、下から3段目の消防防災施設整備事業債の防火水槽、消火栓の減額といったことになります。

69ページ、一番下の段、臨時財政対策債につきましては、公債費負担適正化の観点から発行を抑制するといったことになります。

なお、51ページ、52ページに地方債補正の変更を計上しておりますが、先ほど説明をしましたので、重複することになりますので説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決

定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号、専決第5号は、承認すべきものと決定しました。

次は、第48号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第48号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 169ページをご覧ください。第48号議案、令和6年度一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ7億2,420万1,000円を追加しまして、総額を473億9,751万9,000円とするものでございます。

第2条で債務負担行為の追加を、第3条で地方債の追加及び変更を行っております。

本補正予算の概要ですが、6月補正としまして、緊急やむを得ない事業費の増減のほか、国の経済対策事業として、低所得世帯生活支援給付金や定額減税補足給付金の支給、法改正に伴う児童手当の支給拡大、道路橋梁事業の国庫補助金交付決定に伴う事業費の減額または財源更正を行うものでございます。

財源につきましては、児童手当負担金、地方創生臨時交付金等の国県支出金のほか、一般財源には財政調整基金繰入金を充てております。

当委員会が所管する歳入ですが、181ページ、上から3枠目、国庫補助金の説明欄1段目の社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金387万

6,000円、4段目、消防団設備整備費補助金1,724万2,000円の減額、その下の段の地方創生臨時交付金5億1,283万7,000円というふうになっております。

183ページ、3枠目、寄附金の総務管理費寄附金100万円。

185ページ、1枠目、雑入のコミュニティ助成事業費補助金240万円、2枠目、市債の4段目の消防防災施設整備事業債90万円というふうになっております。

概要は以上でございます。

なお、財政課につきましては、歳出はないということになります。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 歳出、歳入の順に説明します。

まず、歳出です。

187ページをご覧ください。上から2つ目の事業、行政情報化推進事業費です。内訳は、通信運搬費手数料、業務委託料のところ、総合行政ネットワークと呼んでいますけども、LGWANの更新費用1,108万1,000円と、その下、交付金、特定個人情報提供用中間サーバー等更新費用387万6,000円です。

LGWANは、2025年4月までに、現行第4次ですけれども、それを第5次に移行することが求められています。また、現在進めている自治体情報システムの標準化では、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムを使うことが求められています。

豊岡市は、第5次に移行したLGWANを使用してガバメントクラウドに接続する予定です。その更新、接続等に要する通信費、システム設定更新等委託料を計上しています。

特定個人情報の提供用中間サーバーについてです。特定個人情報の提供、つまり他の行政機関等がマイナンバーによって住民記録等を照会し、豊岡市がその住民記録等を提供する際には、豊岡市のサー

バーではなくて、地方公共団体情報システム機構が設置する中間サーバーから情報を提供しています。今回の予算は、その中間サーバー等の更新に要する費用を各自治体がこの機構に交付するものです。後ほど説明しますが、財源は全額国の負担です。

次に、同じページの3つ下の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業費です。豊岡スマートコミュニティ推進機構で実施している事業のうち、デジタルを活用した交通安全教室の拡充に関して、イーデザイン損保株式会社の寄附プログラムに応募し、採択を受けました。この予算は、後ほど説明する寄附金により、交通安全教室の運営人材の育成及び広報用の動画作成等を行うものです。

次に、歳入です。先ほど財政課長からも少し説明がありました。

181ページをご覧ください。3つ目の表の一番上、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、先ほどご説明した特定個人情報提供用中間サーバー等更新費用の財源です。

次に、183ページをご覧ください。3つ目の表、総務管理費寄附金は、イーデザイン損保からの交通安全教室拡充への寄附金です。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） では、180、181ページをご覧ください。歳入になります。

中段、款の16、国庫支出金の7、消防費国庫補助金の説明にありますとおり、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業費補助金、こちらのほう1,724万2,000円を減額しております。

これにつきましては、補助事業を活用いたしまして、消防団員の夏服の活動服の購入を予定しておりましたが、国庫補助金が多採択となったために歳入を減額したものでございます。

国庫補助金に採択されませんでしたが、夏場の災害時、災害現場等での活動の多い消防団員の健康管理、熱中症対策のために夏服の導入につきましては喫緊の課題であると考えておりますので、国庫補助金の歳入はありませんが、夏服の導入は行いたいと

思っております。

194ページをご覧ください。歳出になります。

下の段、9、消防費の2、非常備消防事業費の需用費になります。こちらのほう、2,450万3,000円を減額しております。

これにつきましては、先ほど申し上げました消防団の夏服、夏用の活動服、当初今年度1年で1,900の着購入を予定しておりましたが、先ほど申し上げました国庫補助金が不採択になったということから、消防団の活動服の購入につきまして、2か年の事業に変更することといたしまして、今年度の購入数を1,000着とした歳出に減額予算を提案したものでございます。

2か年事業とすることによりまして、今年度不採択になりました消防団設備整備補助金につきましては、来年度もエントリーをする予定でございます。

続きまして、同じく194ページ、2段下になります。5の災害対策費です。

こちらにつきましては、能登半島地震支援に係る補正といたしまして、330万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、職員派遣に係る人件費、旅費、燃料費などでございます。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長(井上 靖彦) 資料は186、187ページになります。

186ページ中ほどの枠、地域コミュニティ推進費の歳出になります。

187ページをご覧ください。説明の欄に記載していますコミュニティ事業補助金で、240万円を計上しています。

これは一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を今年3月に受け、コミュニティ活動に係る必要な備品などの購入に対して補助しようとするものです。

具体的には、高橋地区コミュニティセンターの長寿命化工事に併せて、高橋地区のコミュニティ組織がテーブル等を購入されることに対して補助するものでございます。

次に、歳入ですが、185ページをお願いいたします。

一番上の枠、雑入の補助金・交付金として、コミュニティ助成事業助成金240万円を計上しています。先ほど説明しましたコミュニティ事業補助金と同額が自治総合センターから交付されることとなっております。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 税務課、中奥課長。

○税務課長(中奥 実) 187ページをご覧ください。説明欄の一番下、賦課徴収事務費の業務委託料については、令和6年度市県民税所得割の定額減税に対応するため、基幹システムの改修を行おうとするものです。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 187ページのところで、DXのところから説明があったと思うんですが、よく分からないので、すみません。

マイナンバーカードによって、豊岡市ではなくて中間サーバーからの接続というのか、そういうふうになるってお聞きしたんですけれども、どこの都市、どこの市町もその中間サーバーを経由してのそういう措置になるのか、その中間サーバーというのは民間のところなのか、公的なところなのか、よく分からないのでお願いします。

それで、そういうところ辺での情報が漏れるというようなことは絶対にないということになっていると思うんですけれども、そこら辺と、それから、181ページの消防服の補助金のことですけれども、国のほうで採択されなかったというのはどういう理由からだったのか、聞いたかは分からないんですけど、ちょっと忘れたのでお願いします。

1,900着のうち1,000着しか今年度は手当てできないということで、大変だと思うんですけれども、仕方がないと思いますけれども、そこら辺はもう一つ頑張って、あとの900着についての

手当てではできなかったのかというところ辺お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） D X・行財政改革推進課、若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、中間サーバー等のことについてお答えをします。

中間サーバーは、全ての自治体がこの地方公共団体情報システム機構のものを使っています。というか、そこに情報を置くことになっております。

2つ目、サーバーの設置場所でございます。サーバーそのものは民間のものを使用していると聞いております。ただ、この地方公共団体情報システム機構、ここ事実上、総務省の関係団体ですけれども、そちらがきちんと情報を管理しておられます。よって、私の口から絶対と申し上げることはできないんですけども、まあ、情報が漏れたりしないような適切な管理が行われているものと聞いております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 消防服夏服の關係の補助がなくなった件でございます。

今年度この補助金でございますが、予算の4倍と非常に多い申請があったというふうにお聞きをしております。全国で468件申請がありまして、採択されたのが120件だといったような状況でして、残念ながら豊岡市のほうは不採択だということに相なりました。

また、ご指摘いただきました1,900着を1,000着といったことで、あと900着を頑張れなかったのかというところでございますが、こちらにつきましては、年度当初の発注であれば1,900ぎりぎり間に合ったかも分からなかったんですが、今回このような補正がございましたので、今の時期からの入札になりますと、製造のほうで1,000着ぎりぎりだということで確認をしております、このような変更を加えたところでございます。よろしくをお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、第48号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託及び分科会に分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、その他報告事項を含めて、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ありませんか。

それでは、当局の皆さんは、谷口市長公室長及び真狩経営企画課長を除いて退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 分科会休憩

午前10時13分 委員会再会

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより4、報告事項、（1）地方創生事業についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

○市長公室長（谷口 雄彦） おはようございます。

お時間いただきありがとうございます。

今、第2期の地方創生総合戦略の期間中でありまして、議会でもちよつとご説明させていただきましたけれども、計画期間を1年延長してということを考えております。

先般、今年度初めての総合戦略の委員会がございましたので、そのときに説明させていただいた内容、かいつまんでですけれども、改めてご報告させてい

ただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） それでは、2023年度地方創生事業について報告させていただきます。

最初に、第2期地方創生総合戦略について簡単におさらいということでさせていただきます。

本市の地方創生総合戦略、人口減少対策ですが、これにつきましては、人口減少の抑制を図る量的緩和策を通じて地域社会、地域経済、地域文化のありようの質的転換を同時に進めていくこととしています。

本市の人口減少の要因としては、2つ上げられます。1つ目は若者の転出超過です。10代の転出超過が20代の転入超過を大幅に上回っています。特に女性の回復率が低くなっています。

2つ目は未婚率の上昇です。このことにより、出生率の低下、さらにその少ない子供たちが将来進学や就職等で転出超過という悪循環に陥っています。そのため、人口減少の抑制対策の柱として、定住する若者、特に若い女性を増やすこと、結婚する若者を増やすことを掲げています。

また、若者が地方を去り大都市へと流れる背景に、社会的・経済的・文化的に豊かな大都市と貧しい地方という強いイメージがあるということが指摘されています。

これらのことから、本市の地方創生総合戦略では、豊岡に暮らすことの価値と魅力を若者や子供たちに伝え、移住・定住する若者、特に若い女性を増やす対策を進めていくこととしています。

続きまして、資料名ですが、住民基本台帳による人口移動という資料を入れさせていただいているんですが、その人口移動の状況について説明させていただきます。

この資料は、各年度、4月から3月ということになりますが、各年度で旧市町ごとの自然増減、社会増減、市内移動の状況をまとめたものです。

2023年度、市全体では1,261人の減となりました。内訳は自然減が813人、社会減が43

3人です。また、市内移動の状況は、記載のとおりです。

3ページ目の一番下の表になりますけども、それが2018年度末から2023年度末の5年間の人口移動を示しています。5年間で5,497人、6.8%の減というふうになっています。

それでは、ここから2023年度地方創生事業の実績を地方創生戦略会議での資料により説明させていただきます。資料は、資料1から資料6ということになります。

資料1、豊岡市の人口動態分析と消滅可能性です。

この資料は、地方創生戦略会議の副座長をしていただいている中嶋先生に分析いただいたもので、内容は人口動態と、本年4月24日に人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体についてです。

2ページ目にまとめられているのが発表された要旨です。人口動態についてですが、出生数の激減については、コロナ禍から続く結婚・出産控えに、コロナ禍が明けてからも好転しない暮らしぶり、行動様式の変化などが拍車をかけていると。

それから、地方創生の取組によって、日本人女性の社会減にやや改善が見られるが、このことが出生に影響をもたらすには、20歳前後で転入した女性の本市への、豊岡市への定着が鍵を握ると。これは転入により増えた女性といいますのは、外国人労働者、それから専門職大学生、地域おこし協力隊など、期間が限られた方々、この方々の本市滞在というのが前提というふうになっております。これらの方々の今後の定住率、結婚率、出生率というのが出生数動向の鍵を握るであろうということを言っておられました。

また、結婚・出産まで約10年というタイムラグというのがあるということでした。

コロナ禍で縮小していた若年日本人女性の流出というのが再び拡大傾向というふうになってきていますけども、コロナ禍前以上の外国人労働者の受入れによってそれらは補完することとなっているとの分析が紹介されました。

次に、消滅可能性自治体についてですが、10年

前にも同じような分析が出されていて、そのときから見てやや悪化、当時が48.8%、今回が49.9%という数字ですが、悪化しているものの、まだ消滅可能性自治体の認定というのをぎりぎり回避した状態です。

若年女性人口の減少要因ってというのは自然減と社会減、これが1対2というふうになっており、社会減対策が必要というふうに分析をされています。

本市の周辺自治体の消滅可能性を比較した場合、山陰地域東部の拠点都市として相対的な優位性を持っていること。これにつきましては、豊岡市と大都市とを比べたときには、圧倒的に転出超過ということになるんですけども、豊岡市とこの周辺を比べたときには、転入超過となっているといったようなことがあるというようなことを言っておられました。

近年の重要な人口動態、これは自然減の悪化、それから専門職大学の開校、地域おこし協力隊、外国人の受入れの増加など、これらの要因というのが今回の発表された内容にはフルには反映されていないということがありますので、それらを踏まえて今後慎重に解釈するべきで、消滅可能性ということに一喜一憂する必要はないというふうに中嶋副座長は言っておられたというようなことになります。

次に、資料2について説明させていただきます。

この資料は、住民基本台帳による豊岡市の人口移動というのをまとめたものです。

この資料では、1月から12月の集計数字となっています。1月から12月です。グラフと併せてご覧ください。

2023年の人口移動は、前年から1,179人の減となっており、出生数は過去最小の390人と激減しています。表の上のほうになりますが、合併した2005年は732人、統計が残っています約60年前の1964年につきましては1,495人という出生があったことを思えば、全国的な傾向であるとはいえ、非常に危機感というのを感じております。

自然増減では、390人の出生に対し、死亡が1,

214人で824人の減、社会増減では、1,963人の転入に対して2,318人の転出で355人の減となっています。転入者は前年とほぼ同数でしたが、転出者が増えたため、社会減は前年に比べ増というふうになりました。

続きまして、資料3、2023年度豊岡市地方創生事業実施効果検証報告総括表です。

この資料は、豊岡市地方創生総合戦略に記載している戦略体系図に基づく重要業績評価指標、KPIの2023年度実績です。

戦略目的を「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」としており、その指標を人口の社会減の緩和としています。

目標値を388人の減としており、2023年度は355人というふうになりました。

以下、主要手段01、「豊岡の暮らしの「豊かさ」が内外に知られている」から、06、「結婚したいと思う人が結婚できている」までについて、具体的手段とともに実績を記載していますので、ご確認ください。

2020年度から2022年度まではコロナ禍の影響により目標値と比較して低い数値も見られますが、2023年度は徐々に平常に戻るという傾向も見られ、目標値を達成してない項目もある一方で、コロナ禍前の水準に戻りつつあるという傾向が見られます。

例を挙げますと、手段01、豊岡公式ウェブサイト閲覧（セッション）数は、コロナ禍ではコロナ関連情報の検索数というのが増加しておりましたが、2023年度はコロナ禍前の数値に戻ってきています。

同様に手段01-01、豊岡市移住定住ポータルサイト閲覧（セッション）数は、都市部から地方への関心の高まりにより増加していました。

一方で、次のページの手段04-01、観光消費額（インバウンド宿泊者）については、コロナ禍では減少していましたが、インバウンドの急回復により数値が上昇してきております。

続きまして、資料4、2023年度豊岡市地方創

生事業実施効果検証報告です。

この資料は、2023年度に実施した49の地方創生事業について、事業実施効果を求めたものです。

それぞれの目標値、実績値を記載するとともに、事業実施に伴う成果、課題、今後の対応について記載しています。

なお、組織改編に伴い、担当課の名称が変わった部署については括弧書きで併記しております。

先ほどの報告同様に、コロナ禍から徐々に平常に戻りつつある中で、事業の実施に当たってはコロナ禍以前のやり方に戻しつつ、コロナ禍で得られた知見を基にオンラインの活用など、事業開催方法を工夫して継続的に取組を進めました。

主な事業について概要をご説明いたします。

この資料の中の2ページから4ページでは、ナンバー2、4、5、6のところでUIターン推進、ナンバー7のところで定住推進事業について記載しています。

都市部から地方への興味、関心はコロナ禍よりはやや低下してきたものの、高まりというのは続いており、目標値には届いていませんが、SNSのフォロワー数が増加しています。

一方で、昨年度と比較してジョブナビ豊岡のユーザー数、移住検討者の相談件数が減少しています。全国的な地方移住の動きがある中で、トレンドの把握と的確なアプローチが今後の課題というふうになっています。

今後はUIターン促進のため、はたちを祝う会の参加者への情報発信など、若者を中心にSNS等で積極的に情報発信を行い、豊岡とつながり続けてもらう仕組みを広げてまいります。

7ページになります。ナンバー15、地域おこし協力隊の推進です。昨年度に引き続き全国でもトップクラスの隊員数となっており、3年間の隊員期間満了後の定住率も全国平均52%と比較して高水準となっています。

隊員数が増加しており、2014年度制度創設以来、委嘱隊員数も5月に100人に到達しました。今後の課題としては、今後も隊員同士のつながりと

孤立することのないよう、日々のサポートが重要となります。

9ページ、ナンバー17、多文化共生推進です。この1年間で外国人住民が約150人増加し、アイティ4階、WACCU TOYOOKAでの多文化交流サロンで交流事業を継続開催し、外国人市民へのサポートを継続しています。

今後も外国人転入者対象の無料の日本語教室の実施や相談窓口など、外国人市民も活躍できるよう、ライフステージに応じた情報提供や継続的な支援を進めてまいります。

続いて、10ページ、ナンバー18、ジェンダーギャップ解消推進です。豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略に基づき、無意識の偏見や固定観念に気づき、行動変容につなげるため、教職員や区長会と役員への意識啓発ワークショップの開催や女性の人材育成プログラム、豊岡みらいチャレンジ塾2023を開催しました。修了者の中から、起業したり会社で管理職にチャレンジするなど、一歩踏み出すというものの後押しとなっています。

飛びまして、15ページをご覧ください。ナンバー27、豊岡演劇祭協同開催です。昨年に引き続き制限を設けずに開催することができ、来場者数は2万3,647人となり、昨年を大きく上回り、過去最高を記録しました。

飛びまして、22ページ、ナンバー42、非認知能力向上対策です。市内全小学校1年生と市内の希望校8校の小学校の2年生で演劇ワークショップを開催しました。ワークショップの前後でやり抜く力（自己効力感）、自制心、協働性についてプラスの変化があり、演劇ワークショップの実施が非認知能力向上につながるといことが分かってきました。

続きまして、資料5になります。これにつきましては、主な項目の推移をグラフにしたものです。

01から06までの主要手段のKPIと各手段の主な取組の実績値の推移を示しています。指標によっては、2020年度から2022年度にかけてコロナ禍の影響でそれまでより増減が見られます

が、2023年度にコロナ禍前の水準に戻ったという傾向が見られます。

なお、4ページ目の一番最後の婚姻数につきましては、2023年度の実績ってというのがまだ兵庫県から公表されていけませんので、豊岡市の窓口サービス課での婚姻届の受付件数を参考に記載しています。

次に、最後の資料になります。資料6、次期総合戦略策定についてです。

次期豊岡市地方創生総合戦略について2点ご説明させていただきます。

まず、1点目です。基本構想と地方創生総合戦略の関係についてです。

2ページをご覧ください。まず、基本構想ですが、長期目標を「命への共感に満ちたまち」、戦略目的を「小さな世界都市－Local & Global City－」として、計画期間を12年間としています。

市政経営方針は、市長任期である4年ごとに前期、中期、後期として定めています。

これらを基に個別の市の計画や戦略が作成されています。

これらの中から、地方創生に資する政策や施策を抽出し、体系化したものが地方創生総合戦略ということになりまして、計画期間を5年間として、目指す姿を「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」として、実現するための具体的手段と、それらを実現する事業で構成しているということになります。

基本構想と地方創生総合戦略の施策は全く一致するというものではありませんが、多くの施策はその成り立ちからして重複し、重要な関係性ということになっています。

地方創生の取組を始めてから10年となりますが、年々人口減少、少子高齢化に起因する課題の影響が色濃くなっており、その対策や地方創生に関連する施策がより重要度を増しています。両者の一体的運用による相乗的な効果促進が求められます。

人口減少対策を重点事項として市政経営方針と

一体的に策定するとともに、進行管理等を併せて行うということで、一貫的で効率的かつ効果的な施策推進を目指すこととして、市政経営方針と一体策定をすることとします。

スケジュールとしましては、2025年度に策定することとして、計画期間を2026年度から2029年度の4年間として、現在の第2期豊岡市総合戦略を1年延長することとします。

3ページに計画期間一覧を載せています。上から基本構想、市政経営方針、それから市長の任期、次に、地方創生総合戦略というふうに上げておりまして、真ん中の段には国、県の計画期間、そして下段には市の主な他の計画期間というのを載せていますので、ご覧いただければというふうに思います。

それから、2点目です。4ページをご覧ください。地方創生総合戦略の策定に当たっては、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して策定を進めます。

国は、コロナを踏まえて、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととして、2023年度から2027年度までの計画期間で、デジタル田園都市国家構想総合戦略というのを策定しました。

地方自治体は、国の戦略を勘案して総合戦略を改定するよう求められています。

5ページに、国の資料を抜粋したものを添付しています。少し国の資料ちょっと見にくくなっていますが、地域の社会課題解決や魅力向上を図るためにデジタルの力を活用して、次の施策の方向として4つの分野、1つ目に地方に仕事をつくる、それから人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、これらのことを特に進めていくということが求められています。

豊岡市の地方創生総合戦略も、これらの4つの取組を柱として、市政経営方針へ包含することにより、一貫性があり、効果的な取組を推進する計画として

いきたいというふうに考えています。

そして、横断的にデジタルの活用を検討してまいりたいというふうに考えています。

最後、6 ページになります。市政経営方針との一体策定に向け、現在の第2 期地方創生総合戦略の改定につきましては、先ほども、冒頭からも触れておりますように、計画期間を1 年延長して2 0 2 5 年度までとするということにしております。

延長した1 年間の数値目標、K P I の設定ですが、2 0 2 3 年度の結果を踏まえ、目標を達成した事業については目標値を加算、もしくは据置きとし、その他の事業については据置きとするよう見直しを行っていききたいというふうに考えています。

説明は以上ということになります。ありがとうございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ふるさと納税のところで、この表の中で、企業版ふるさと納税の目標値が4, 0 0 0 万円だったのが実績は7 6 0 万円になっているんですけど、何かちょっと大きく乖離しているようになるんですけど、その理由みたいなものがあれば教えてください。

それと、もう一つは、ジェンダーギャップ対策で、本日7 時半から「クローズアップ現代」で豊岡市のジェンダーギャップ対策について取り上げられるんですけども、今さっき公室長に聞いたら、えって言われたので、やはり豊岡市の施策が取り上げられるんだったら、もっと職員さんとか何か、庁内の放送か何かでもお知らせされたらどうかなと思ひまして、そのことをご提案申し上げます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 企業版ふるさと納税の関係ですけども、ここに上げています目標値というのは、実は地域再生計画のほうにも上げているものでして、かなり大きめの額を上げてはいるんですけども、実際2 0 2 3 年度につきましてはちょっと

少なめでした。この理由については、なかなか正直なところ分かりません。

ただ、今取り組んでいる内容としましては、マッチング企業といいますか、豊岡市に企業版ふるさと納税どうですかというのを紹介していってもらえるような、そういう支援業務というのを今年度も委託しておりまして、昨年度、実際にやり始めたんですけども、そこに応募してくる企業というのはなかったんです。そこを通じての実績というのはなかったんですけども、今年度、もう今の時点でも2 社でしたかね、話としてはもう3 社、4 社っていうふうにもありますので、また期待していききたいというふうには思っています。

○市長公室長（谷口 雄彦） ありがとうございます。

「クローズアップ現代」の番組につきましては、ちょっと私が不注意といいますか、秘書広報課のほうから先週の木曜日に職員向けに告知がありまして、その内容の中にはジェンダーギャップ解消に取り組む豊岡市で、地域の中の女性の役割を見直そうとしている福田区の取組が紹介されますということまで紹介いただいていますので、ちょっと私が個人的に不注意で聞いてなかったということですので、よろしくお願いします。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員、大丈夫ですか。

ちょっと1 点だけすみません。検証報告総括表の中のコウノトリ育むお米の輸出量で、2 0 2 3 年が1 7. 3 トン、目標は2 0 2 4 年が6 0 トンってどんと上がっているんですけど、多分何かこれ根拠がない限り、この6 0 に上げるっていうのは大変勇気が要るかなと思うんですけど、何かそういう根拠、どっかに売り口が決まってるとか、そういう理由があるんですか。これ、すごい大幅に上がっていますよね。ちょっと確認させていただきます。

真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） すみません、詳細はちょっと分かりませんので、また確認をしておきます。

○委員長（岡本 昭治） はい。また、それも疑問を持っていただくように、言ってきたからここに書い

てるっていうんじゃないくて、これはおかしいなってね。あまり開きがあるので、必ず根拠があるかなと思います。よろしくお願いいたします。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 資料4の非認知能力の向上の対策ですけど、これ測定が難しいんだと思うんですけど、これ測定するような方策を何か当局から探してみるみたいなことは今後される予定とかあるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 言われるとおりでして、これを数値化するというのはなかなか難しいというようなことなんですけども、これは、青山学院大学ともどういうふうにしたらより、何ていうんですかね、数値に近いようなというか、表せるような方法っていうのを検討されています。

なので、今はまだどうしても数値というようなことにはなっていないんですけども、表す方法っていうのを検討中というふうには聞いています。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

当局の皆さんはこれで退席されて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。

午前10時41分委員会休憩

午前10時42分委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

これより議事順序を元に戻し、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで委員会意見、要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時43分委員会休憩

午前10時43分委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

意見、要望につきましては、総務委員会としてはないということで、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時43分 委員会休憩

午前10時43分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで分科会意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時44分分科会休憩

午前10時45分分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、分科会を再開いたします。

分科会中の意見、要望については、ないということで終了させていただきます。

次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前１０時４６分 分科会閉会

午前１０時４６分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより、（３）閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料４ページにあります委員会重点調査事項を、閉会中の継続審査事項として議長に対して申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより（４）行政視察報告書についてに入ります。

去る５月１５日から１７日にかけて実施いたしました行政視察の報告書（案）につきましては、先日、配信させていただいたところです。ご一読いただいたと思いますが、内容について修正等お気づきの点がございましたら、この場でご意見をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特になければ、内容は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議がありませんので、そのように決定しました。

これより、協議事項、（５）市民との意見交換会についてに入ります。

５月２５日発行の議会だよりでは、意見交換を希望する団体を６月１２日期限で募集したところ、応募はありませんでした。

暫時休憩いたします。

午前１０時４７分委員会休憩

午前１１時０１分委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

市民との意見交換会先としまして、豊岡スマートコミュニティ推進機構の運営層との意見交換会とさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、そのように調整をさせていただきます。

次に、日程についてですが、８月２０日から２２日の間の午後１時３０分から１時間か２時間、２時間もないかも分かりませんが、その間で相手方との調整をさせていただきたいと思いますが、それでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） また、日程調整が決まり次第、委員の皆さんには連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより４のその他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特にありません。

それでは、以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時０６分委員会閉会
